

事務事業評価・施策評価結果を公表します

問 政策企画課 ☎801-5661

町では、成果重視の行政への転換、行政運営における透明性の確保を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。事務事業評価とは、長与町第9次総合計画の施策に基づいて、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、今後の方向性や改善策を決定するものです。この過程は PDCA サイクルと呼ばれ、P (Plan: 計画)、D (Do: 実施)、C (Check: 評価)、A (Action: 改善) のサイクルを継続的に循環させることで不断の改善を図っています。平成 28 年度の事業実施状況は下記のとおりです。



<平成 28 年度改善状況>

改善状況	件数
拡 充	36
改 善	13
継続実施	90
縮 小	0
合 計	139

<平成 29 年度の方向性>

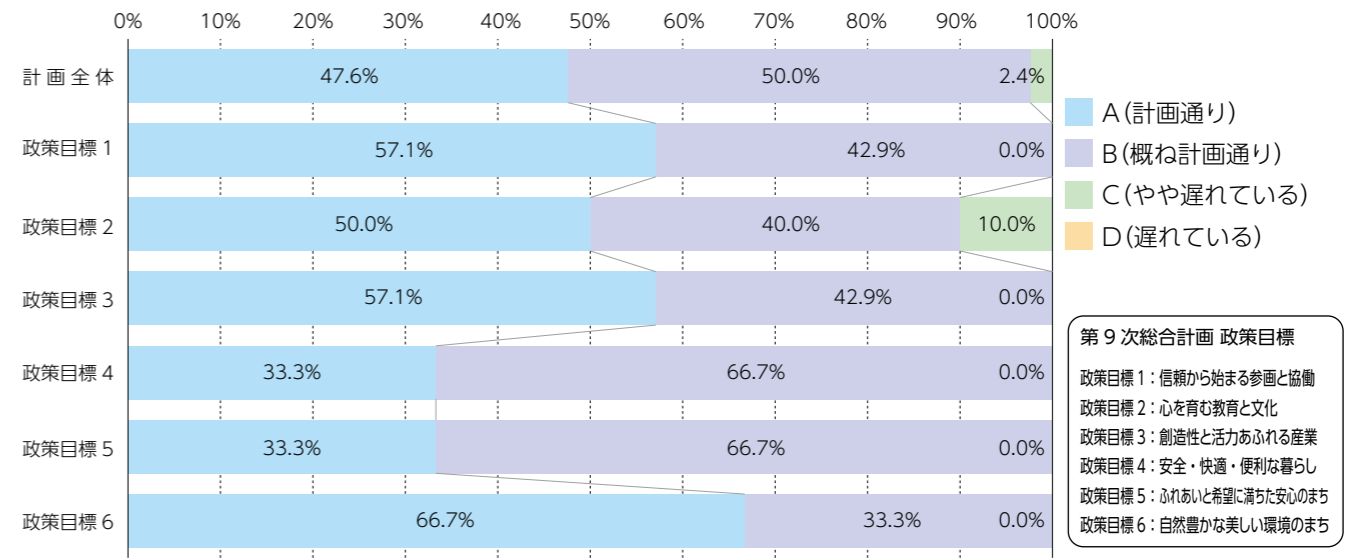
今後の方向性	件数
拡 充	19
改 善	22
継続実施	96
縮 小	2
廃 止	0
終 了	0
合 計	139

全 139 事務事業の今後の方向性の内訳は、「拡充」が 19 件、「改善」が 22 件など左記のとおりです。
※全 139 事業の結果一覧はホームページで公表しています。

平成 28 年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
災害・防災情報発信事業	防災情報を登録制メール、フリーダイヤル、SNS、ホームページ、ケーブルテレビ、エリアメールに一度に配信できることとなった。さらに、登録制メールの配信情報を「防災情報」、「行政情報」、「火災情報」の3種類に分類し、選択できるように改善した。
結婚相談事業	結婚相談所の登録者の増加を図るために、相談所の見学会を実施するなど情報発信に努めた。また、登録者の利便性向上を目的として、相談日の拡充を実施し、より相談しやすい環境整備を行った。
母子保健事業 (直営)	利用者支援事業として助産師を1人配置し、妊娠期から子育て期までのお子さまに関する様々な相談の窓口となり、切れ目ない支援を実施できるようになった。また、母子保健推進員について、妊娠や転入手続きの際に周知を行うことで、推進員訪問時に健診などの案内がスムーズに行えるようになり、健診などの受診率向上につながった。
福祉医療費助成事業	平成 28 年 4 月診療分より対象年齢を小学校就学前から小学 6 年生までに拡大した。
道路・公園新設事業	西高田線の新設区間が一部開通し、中心市街地の渋滞緩和とアクセス向上が図られた。また、百合野児童公園については利用者の安全と利便性を考慮し、バリアフリーに配慮した整備を行った。
商工業振興事業	昨年度と比較して助成率や上限額を引き上げた店舗リフォーム助成を行った。
乳幼児教育事業	平成 28 年度新規事業として生後 3 か月～6 か月の赤ちゃんを対象として、「ベビーマッサージ」を実施した。「ベビーマッサージ」は心地よいスキンシップにより、赤ちゃんの「こころ」と「からだ」の発達を促したり、親子の信頼関係を強くする効果があるとされている。

施策評価 目標毎の評価



第9次総合計画 政策目標
 政策目標 1: 信頼から始まる参画と協働
 政策目標 2: 心を育む教育と文化
 政策目標 3: 創造性と活力あふれる産業
 政策目標 4: 安全・快適・便利な暮らし
 政策目標 5: ふれあいと希望に満ちた安心のまち
 政策目標 6: 自然豊かな美しい環境のまち

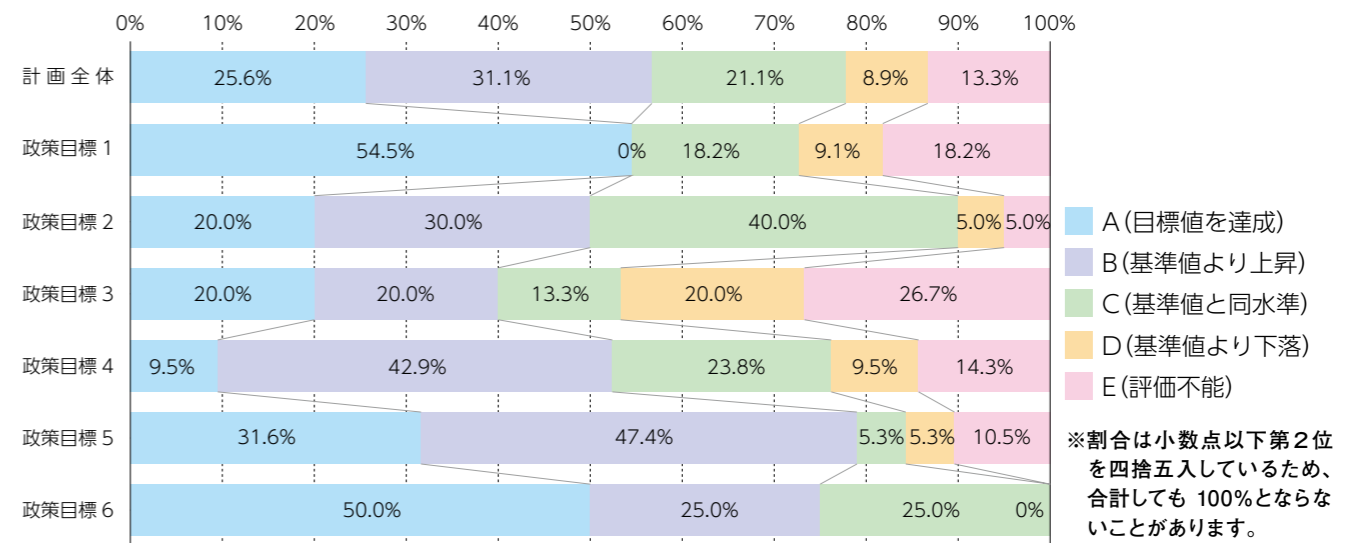
施策評価とは、第9次総合計画の6つの政策目標を具現化するために定められた、42の施策と133の施策内事業(具体的な取組)の取組状況などに関して評価を行い、各施策の進捗状況や課題などを把握し、今後の取組に反映していくためのものです。

この第9次総合計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間となっており、平成28年度は計画初年度でした。

評価の方法は、施策を構成する133の施策内事業について、A(計画通り)・B(概ね計画通り)・C(やや遅れている)・D(遅れている)にそれぞれ分類し、これらに数値目標の達成状況などを勘案して、各施策の最終的な評価をA～Dによる4段階評価として決定しました。評価結果は、上記のとおりです。

※施策内事業評価を含めた評価内訳の一覧は、町ホームページにて公表しています。

数値目標にかかる進捗状況



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても 100% とならないことがあります。

また、総合計画にて設定している数値目標は、全部で90(うち、2つの指標は重複)あります。平成28年度における進捗状況を、A(平成28年度の現在値が、目標値を達成している)、B(平成28年度の現在値が、基準値より上昇している)、C(平成28年度の現在値が、基準値と同水準である)、D(平成28年度の現在値が、基準値より下落し

ている)、E(平成28年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能である)の5つに分類しました。なおここで言う「基準値」とは、第9次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」とは、総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。この結果は、上記のとおりです。